

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦 木 治

TEL (079) 568-5771

FAX (079) 568-1081

E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

衆議院選挙公示日が原稿の締め切り日となり、非常にまともにくい内容となることをお許し願いたい。まさに、郵政民営化は是非かということとを最大の争点として解散、総選挙となりました。各政党の言い分は様々で、選挙対策用に作られたマニフェストによって対立政党を攻撃しています。その内容はともかくとして、障害者自立支援法(案)が十分に議論もなされないままに廃案になってしまいました。衆議院においても利用者負担のあり方は是非、所得保障のあり方、サービス基盤整備、説明責任の不足等々当事者の意見も十分に加味されないままに、修正と付帯決議11項目をもって採択されました。われわれ障害関係者にとつては非常に重大な関心事であります。翌日の新聞紙上には片隅に小さな記事で載っているだけでした。これがこの国の障害施策の実態なのかと悲しくなりました。常々厚生労働



省の塩田部長(8/26付で異動)は、「この障害者自立支援法が成立しなければ将来の障害福祉施策に大きな禍根を残すことになる」と言っておられました。理念や方向性は理解がされても今なお未解決の大幅負担増の人たちに対する改善策(応益負担と個別減免)や基盤整備、公費負担医療制度の存続そして十分なる説明責任等の問題を十分に審議してほらいたいと思うのは私1人ではないはずです。

この選挙後の次期国会に厚生労働省は再度法案の提出をする方針ですが、選挙結果によつては法案の行方は分かりません。この総選挙のしこりが今後の国会運営に悪影響を及ぼし、今年度予算の財源不足や来年度予算審議に大幅な遅れを招き、支援費単価の大幅減額にはねかえつてくるのが危惧されます。さらに当初予定されていたスケジュールも遅れ、法案が通ったとしてもその後の政省令の整備にかなりの時間がかかります。また、最大の課題である施設系の見直しが進んでいかなくなります。廃案になったことで再度厚生労働省や国会議員各位に課題改善の要望をお願いする機会が持てましたが、私達の福祉協会は政治戦略と

か要求・要望行動には非常に消極的であります。老人、保育協会の行動を見る時その迫力に圧倒されてしまいます。目的のためには手法も研究が必要です。

支援費制度移行後2年間ですばらしい理念とは裏腹に財源不足やサービスの基盤整備不足そして応益負担による負担増を余儀なくさせるというところで障害者や家族は本当に不安と焦燥感を抱いています。これは、当事者の意見が十分に反映されていない結果であると感じます。今、国では老人介護保険について的大幅改正が実施されようとしています。スタート以来5年後の大改革です。県内事業所において、大幅減収になる事業所がかなり出てくるようです。しかし、これは老人介護保険の話だけに限りません。障害関係も同じシステムを後追いついていくところがあります。老人介護保険の進み具合を大いに参考にしながら、それでも障害はすべてが介護とは同じではないと言うところを明確にしていくべきです。本当に努力し、まっとうな事業所が正しく評価されるシステムを定着させていかないと社会福祉事業そのものが危機に瀕すると思います。9月11日の結果は如何にです。



昨日、参議院本会議において郵政民営化関連法案が否決され、小泉内閣は衆議院を解散いたしました。この解散に伴い、既に参議院として継続審議が決定していた法案を除き、参議院厚生労働委員会で審議が行なわれていた「障害者自立支援法（案）」を始めとする14法案は廃案となりました。

厚生労働省障害保健福祉部としての今後の対策等は未決定であります。近日には関係団体を招集し説明を行なうとあります。

しかしながら、このままでは三位一体の改革に伴う一般財源化論の再燃が予測されるため、協会としても厚生労働省の対応を踏まえて方向性を検討することとしております。

なお、事務局として考えられる今後の問題点等を別紙のとおりまとめましたので、参考にして下さい。

別 紙

1. 「障害者自立支援法案」を再提出

「障害者自立支援法案」を再提出することも考えられます。

総選挙の結果、与党が引き続き過半数の議席を獲得し政権を継続した場合は、廃案となった「障害者自立支援法」も否決ではないので、再提出することもできると思われます。その場合、総選挙後の特別国会は10月に開催されますが、この特別国会では組閣や各委員会委員の決定等が主な事項であることから、特別国会での審議は困難であると思われます。開催されるかどうかは現在では不明ですが、審議は早くてもその後の臨時国会若しくは18年1月に開催される通常国会となります。

また、総選挙の結果において、民主党が与党となれば民主党は利用者負担について異議を唱えていることから、利用者負担について再度再検討する必要があります。

2. 三位一体の改革

昨年の三位一体の改革では「介護保険制度との統合の検討」ということで、地方6団体からの三位一体の改革の要望には対象となっていませんでした。

「介護保険制度との統合」が昨年の社会保障審議会介護保険部会で見送られました。このため、財源論に加えて三位一体の改革を阻止するため、施設・居宅福祉サービスを三位一体の改革の対象とならない個別給付として位置付けた「障害者自立支援法案」が廃案となれば、今後地方6団体から一般財源化を要望する意見が想定されます。

一般財源化を阻止するためには、協会としても早急に臨時国会の開催を要望する必要があります。（臨時国会で成立しても18年1月からの利用者負担は4月実施となることが必死と思われる。）

また、「介護保険制度との統合」を18年度に実施することは、日程的にも困難です。

3. 財源の確保

現在、18年度概算要求基準（シーリング）が決定していませんが、「障害者自立支援法案」に基づく利用者負担がないこととなると、財源的に支援費全体の事業費を賄うためのシーリング枠の確保は極めて困難であり、18年度の基準単価は危機的な状態となることが考えられます。

平成十七年度 総会報告

平成17年度兵庫県知的障害者施設協会総会が4月28日(木)に神戸湊川神社楠公会館において開かれた。

総会の開会に先立ち、午前中は(財)日本知的障害者福祉協会事務局長の久保常明氏より障害者自立支援法(案)についての中央情勢をご報告いただいた。

昼食休憩後、協会会長婦木治より挨拶があり、続いて来賓の兵庫県健康生活部部長 下野昌宏様・神戸市保健福祉局障害福祉部長 中西光政様・兵庫県社会福祉協議会会長 辻寛様よりそれぞれご祝辞を頂戴したのち、ご来賓者全員の紹介がなされた。

次いで、平成17年度施設協会の永年勤続職員表彰が行われ、会長より本年度該当者45名を代表して、砂子療育園の山並優子氏に感謝状が贈呈された。また、本年度新施設長の紹介が行われた。

休憩ののち、総会に入り、事務局より総会成立(出席者159名・委任状85名)が確認され、春日学園施設長の吉見直人氏が議長に選出され、議事に入った。

まず、第1号議案として、義援金の扱いについて、事務局より説明があり承認がなされた。第2号議案では、平成16年度事業報告・決算報告・監査報告の承認が為された。第3号議案では、役員の変更について別記のとおり承認が為された。つづいて、第4号議案として平成17年度事業計画案・予算案の審議に入り、原案通り承認された。第5号議案その他の件については特に審議する事項はなく議事はすべて終了し、平成17年度総会は終了した。

新役員紹介(敬称略)
授産部会長 ↓ 古川 勝

(武庫川すずかけ作業所)
スポーツ委員長 ↓ 松澤 知明
(ななくさ学園)
※その他役員については留任

平成16年度貸借対照表

平成17年3月31日現在 (単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
01 流動資産	4,925,142	11 流動負債	771,887
現金	20,000	未払金	771,887
		受託事業費(本人活動支援)	300,000
預貯金	3,472,790	役員費(郵送料計運輸3月分)	54,730
1 三井住友銀行三田支店 普通	0	旅費(事務局旅費3月分)	14,510
2 中兵庫信用金庫谷川支店 普通	3,919	雑費(政治連盟会費)	6,000
3 三井住友銀行三田支店 普通	23,709	受託事業費(のじぎく大会強化練習)	102,700
4 郵便局 普通	2,533,624	印刷製本費(コピー3月分)	35,147
5 三井住友銀行三田支店 普通	911,538	社会啓発事業費(県知協ニュース)	250,000
		部会活動事業費(地域療育)	8,800
前払費用	159,425		
未収金	1,272,927		
会費収入	51,700		
受託事業(運営交付金事務費)	147,000		
受託事業(本人活動支援)	720,000		
受託事業(のじぎく大会強化練習)	168,564		
政治連盟会費	15,000		
近畿地区H16会長旅費立替分	154,440		
近畿地区3月分分担金	16,223		
2 固定資産	9,477,629	13 引当金	9,477,629
その他固定資産	9,477,629	特定引当金	9,477,629
		災害対策基金	7,157,629
		人件費引当金	2,000,000
		社会啓発事業	150,000
		法人化対策	70,000
		ボランティア事業	100,000
		繰越金/純財産	4,153,255
		前期繰越金	3,867,598
		当期繰越金	285,667
	14,402,771		14,402,771

平成16年度収支予算書

兵庫県知的障害者施設協会

平成16年4月1日～平成17年3月31日 (単位:円)

支 出			収 入		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
31 事業費支出	14,310,112	11,236,082	41 事業収入	13,220,112	10,457,762
1 研修会等事業費	1,945,000	1,329,395	1 研修会等事業収入	1,945,000	1,299,900
2 社会啓発事業費	3,250,000	2,680,692	2 社会啓発事業収入	2,610,000	2,178,000
3 地区活動事業費	3,474,612	3,382,180	3 地区活動事業収入	3,474,612	3,382,180
4 部会活動事業費	1,520,500	170,800	4 部会活動事業収入	1,520,500	162,000
5 受託事業費	3,320,000	3,251,309	5 受託事業収入	3,320,000	3,435,682
6 その他事業費	350,000	0	6 その他事業収入	350,000	0
7 職員啓発事業費	150,000	160,781	7 職員啓発事業収入	0	0
8 調査研究事業費	300,000	260,925	8 調査研究事業収入	0	0
32 分担金支出	7,949,000	8,037,200	42 分担金収入	7,949,000	8,037,200
1 日本福祉協会費	6,255,000	6,329,200	1 日本福祉協会収入	6,255,000	6,329,200
2 県社協会費	1,694,000	1,708,000	2 県社協会収入	1,694,000	1,708,000
33 事務費支出	5,895,000	6,051,970	43 事務費収入	6,330,600	6,411,600
1 賃金	2,580,000	2,255,908	1 会費収入	6,330,600	6,411,600
2 旅費	360,000	536,000			
3 一般物品費	100,000	157,388	44 補助金収入	610,000	377,600
4 印刷製本費	500,000	515,688	1 補助金収入	200,000	177,600
5 会議費	100,000	135,962	2 助成金収入	410,000	200,000
6 役員費	570,000	642,624			
7 借料損料	135,000	135,000	45 寄付金収入	150,000	120,000
8 光熱水費	150,000	150,000	1 寄付金収入	150,000	120,000
9 雑費	1,400,000	1,523,400			
34 繰入金支出	0	0	46 繰入金収入	0	0
1 特別会計繰入金	0	0	1 特別会計繰入金収入	0	0
35 雑支出	0	0	47 引当金戻入	0	0
1 特定引当金	0	0	1 特定引当金戻入	0	0
			48 雑収入	310,000	206,757
			1 利息収入	10,000	1,808
			2 雑収入	300,000	204,949
小 計	28,154,112	25,325,252	小 計	28,569,712	25,610,919
予備費/次期繰越金	415,600	285,667	繰越金取り崩し		
合 計	28,569,712	25,610,919	合 計	28,569,712	25,610,919

ひょうご発達障害者支援センター クローバーにランチができました！

ひょうご発達障害者支援センタークローバー
副センター長 亀山 隆幸

スタッフ4名(他に兼務のセンター長)で走ってきた1年半。兵庫県は人口約550万人(全国第8位)、面積的にも北は日本海、南は淡路島と幅広い。そのことを痛感してきた1年半でもありました。

《平成16年度 事業実績》

- (1) 相談支援：(実)487人 (延)1,320件
- (2) 相談・療育・就労支援総計：(延)1,519件
- (3) 研修会
 - ①研修会開催：延7回
 - ②家庭療育支援講座開催：延19回(3団体)
 - ③講師派遣：延65回
- (4) 情報提供
「自閉症らいふNote-診断を受けて間もないお父さん、お母さんへ」の発行(3,000部)

この度、平成17年6月より、兵庫県の単独事業として、支援センターのランチが、加西と芦屋に常勤専任職員各2名で設置されることになりました。

発達障害者支援センターは平成17年度末現在、全国で23ヶ所設置されています。これから、各都道府県・

指定都市に1ヶ所ずつ設置されようとしている最中、全国的にも先駆けて、県単独事業としてのランチ設置は画期的と言えます。

また、今年の4月より発達障害者支援法が施行されました。これにより、センターの名称が「自閉症・発達障害支援センター」から「発達障害者支援センター」に変更されるとともに、利用対象にLD、AD/HD等の方も明確に位置づけられました。クローバーの今後のテーマとして、ランチと調整を図っていきながら、より身近な地域で支援できる拠点作りをあげ、支援機関・施設との連携を深めることや、支援者育成に取組んでいきたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

「担当圏域：東播磨・中播磨・西播磨・淡路」
住 所：高砂市北浜町北脇519
(知的障害者更生施設 あかりの家に隣接)
電 話：0792・54・3601
FAX：0792・54・3403
E-mail：auc.clover@nifty.com
(ホームページ)
<http://homepage3.nifty.com/auc-clover/>



クローバー5名



加西ランチ2名



芦屋ランチ2名

ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ランチ

益田 毅

17年6月より「社会福祉法人ゆたか会」が兵庫県から委託を受け、北播磨・但馬・丹波地域を対象に事業を実施しています。

スタッフは2名ですが、各地域にある医療機関、教育機関、相談機関を含め、その他の関係者の皆さんの協力を仰ぎながら、発達障害のある人達やその家族の方々に対して、幼児期から成人期まで一貫した支援が実施できるようなシステム作りと、そのために必要なネットワーク作りを各地域で進めていければと考えております。少しでも多くの人たちが、より身近な地域でよりよい支援を受けられることができるよう取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

「担当圏域：北播磨、但馬、丹波」
住 所：加西市野条町86・93
(知的障害者更生施設 希望の郷内)
電話/FAX：0790・48・4561
E-mail：auc.clover@yutaka-wel.com

ひょうご発達障害者支援センター クローバー 芦屋ランチ

吉川 正勝

はじめまして。この6月に、芦屋の地に開設されました。

芦屋ランチが「気軽に足を運べ、困ったときは気軽に電話ができる」身近で信頼できる場所として、皆様に安心してご利用していただけるよう、スタッフ2名、懸命に取り組んでいるところです。

アセスメントに基づいて必要な時に必要な支援を、ご本人に寄り添いながら、おひとりおひとりのペースに合わせて提供できればと願っています。

また各関係機関との連絡、調整、連携や、情報の提供、機関のご紹介、普及啓発・研修にも力を注ぎたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

「担当圏域：阪神」
住 所：芦屋市楠町16・5
(知的障害児施設 三田谷学園に隣接)
電 話：0797・22・5025
FAX：0797・22・7885
E-mail：cloverashiya@dream.com



緊急アンケート結果について

昨年厚生労働省より出された授産施設の3類型化への見直しから始まり、10月のグランドデザイン、今年2月に障害者自立支援法案として我々の前に突きつけられた課題に対して、まずは実態把握を行うべく、本年5月から6月にかけて県知協と県SELPA協合同でアンケートを行いました。通所施設の開所日数も調べる必要があると考え、通所更生施設にもアンケートを依頼しました。今後の検討資料として掲載します。

1. 県知協関係施設

	通所授産	入所授産	通所更生	計
神戸地区	12	2	4	18
阪丹但地区	21	2	9	32
播但地区	19	2	10	31
計	52	6	23	81
回答数	52	5	23	80
回答率	100%	83%	100%	98.8%

2. 県セルプ協関係施設

	知的	身体	精神	社会事業	小規模通所	計
計	45	15	2	2	5	69
回答数	45	10	2	2	5	64
回答率	100%	73.3%	100%	100%	100%	94.2%

3. サンプル数 104事業所（施設） 小規模通所3 入所更生通所部1 回答含む

知的通所	知的入所	精神通所	身体	社会事業	知的通所	小規模通	計
52	6	2	10	2	24	8	104

通所・授産等施設緊急アンケート 結果

2005/8/1

	年開所日数	月平均	土曜	通所率	授産総収入	工賃配分額	支給延人数	1人あたりの工賃（月額）		
								最高	最低	平均
知的通所授産平均値	240.2	20.2	7	90.7	9,952,404	6,057,883	545	81,095	0	11,031.5
神戸地区	232.9	19.4		90.8	3,866,525	3,248,847		24,685		5,185.9
阪丹但地区	235.8	19.7		89.0	11,897,202	6,979,166	583	81,095	—	11,575.0
播淡地区	243.0	20.3		91.9	9,435,654	5,700,262	421	42,096		12,518.2
知的入所授産平均値	291.1	24.3	3		9,578,626	5,600,145	785	45,000	240	8,547.6
授産施設平均値	249.7	20.8	10	81.7	10,085,288	5,226,350	527	—	—	11,080.5
知的通所更生平均値	233.6	19.5	3	87.6	2,211,663	1,380,266	508	36,786		2,717.4
社会事業授産平均値	231.0	19.3	0	89.95	10,348,654	9,915,650	622	37,357		16,396.5
精神通所授産平均値	232.5	19.4	0	71.7	9,677,139	2,783,699	254	40,082		10,594.0
身障授産平均値	234.9	19.6	0	82.6	11,132,983	6,463,673	522.7	60,110		14,148.9
小規模通所授産平均値	243.3	20.3	0	84.0	2,721,100	1,138,876	159.1	25,000		9,854.9

地区情報

今回の地区情報は、各地で就労支援を行っている事業所をご紹介します。

阪丹但地区

宝塚市障害者就労支援センター

「あとも」開設について

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 大野セリ子

この春、宝塚市の単独事業として障害種別を問わない就労支援センター「あとも」が地域に於ける新たな社会資源として開設されました。運営については当法人が委託を受けましたが、センターは地域の資源であり広く関係機関等の参画を得て「運営会議」を設置し事業を進めています。

このセンターが設立された経緯ですが、これまでも市は独自の障害者就労支援対策として平成6年から当法人に「職域開発指導員」（知的障害対象）を1名加配していたほか、平成12年からは市の勤労対策課に「障害者職場定着指導員」（3障害対象・アフターケアのみ実施）を2名配置（当初2年間は1名）していま

した。この度その両事業を発展解消させ、新たに市民のための障害種別を問わない就労支援センターとして発足させたものです。

現在阪神地区で市単独の就労支援センターがあるのは宝塚市と伊丹市だけですが、今後阪神各市に設置されれば、お互いに連携をとる中で阪神地区での就労支援ネットワークが構築され、より一層この地域での就労支援が進んでいくと思います。各市のセンター設立については、当センターの願いでもあり、微力ながら出来る限り協力していきたいと思っています。

ところで当センターは、より市民の皆さんに親しんで頂きたいと愛称をつけていますのでご紹介します。

当センターのキャッチフレーズは、積極的な社会参加を目標にあきらめずとどまらずむかっていることとしていますが、その頭文字の「あとも」を愛称としています。これをローマ字で表すと「ATM」。現金自動支払機と同じように「いつでも」「どこ

でも」「必要なだけ」サービスが提供出来るように…そして、「鉄腕アトム」のように頼りになるセンターを目指していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

住所…〒665-0031

宝塚市末広町3番78号

宝塚市立勤労市民センター内

宝塚市障害者就労支援センター

「あとも」

電話…0797・76・5145

FAX…0797・77・2678

E-mail: atomushien@sazankafukushi.com

開設日…月・土（休館は日・祝）

9:00～17:15

対象…宝塚市民

運営…社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会

神戸地区

Fの会

知的障害者就労支援センター

神戸市北区北神地域4施設・作業所で構成しているFの会は、北区の知的障害者を対象に平成16年9月に就労支援センターを設立しました。

専任のスタッフ1名を置き、構成施設・作業所の職員の協力を得て実施しています。フルーツフラワーパークの清掃、除草等の作業や構成施設・作業所で訓練を受けてもらって、地域にお住まいの知的障害者を就労に結びつけ、その後も継続できるように支援し、万一離職されても再度受け入れて、また就労に結び付けようとする事業です。もちろん施設に入所されていて就職を希望される方も対象としています。その他研修会や講演会も開いております。

現在2名の方が就職され、他数名の方が訓練中です。

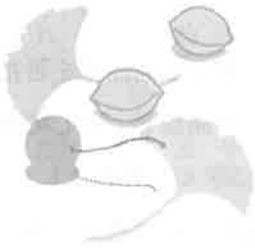
これから地道に知的障害者の就労を支援し、周りの方の啓発活動も行っていきたいと思っています。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

住所…神戸市北区有野町中町1丁

目3番8号

電話…078・982・9595

FAX…078・982・9596



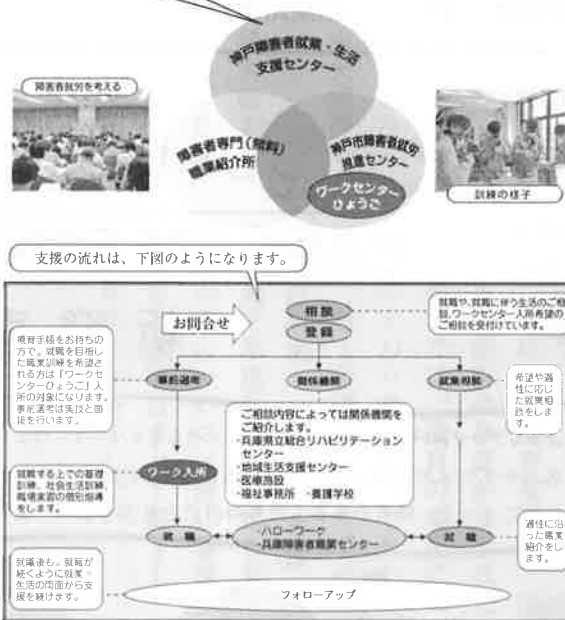
〒652-0897 神戸市兵庫区駅南通5・1・1
 中部在宅障害者福祉センター内
 電話：078・672・6484
 FAX：078・672・6486

就労支援のぞあんない

神戸市障害者就労推進センター
 ワークセンターひょうご

神戸障害者就業・生活支援センター
 障害者専門（無料）職業紹介所

当センターでは、上記4事業を一体的・有機的に駆使して障害のある方が「一人でも多く、一日も長く」就労による社会参加ができるように支援しております。上記4事業の関係は下図のようになります。



設置：神戸市 運営：(社)神戸聖隷福祉事業団

神戸地区

神戸市障害者就業・生活支援センター

播磨地区

加古川障害者就業・生活支援センター

東播磨地域の方を中心に障害者（知的・身体・精神）の就業（雇用）支援を行っています。

支援の内容は大きく分けると

- ① 就業（雇用）に関する相談
 - ② 評価及び就業準備訓練
 - ② 実習・就職支援
 - ③ 定着支援
- です。

『就業をしたいと思っている人、就業生活を安定させたいと思っている人』『雇用について相談したい事業主の方』はご連絡ください。

定員の定めはありません。利用申込みについては随時、直接受け付けしていますので、お気軽にお問合わせください。

加古川はぐるま福祉会
 電話：0794・38・8728

就業支援部（岡崎、高井）
 E-mail: shugyou@hagurumacenet.jp



～番外編～

兵庫セルフセンターでは、授産施設や作業所で作られているケーキやクッキーの更なる商品化を目指して、昨年から兵庫県との共同企画で一流ホテルのパティシエの協力を得て講習会を開催し、そして商品化にこぎ付けました。3人の一流パティシエの指導・職人の技を職員の方たちに学んで戴きました。3人のパティシエの指導振りを見学させていただいたのですが、本当に熱心に、また丁寧に教えておられ我々の仕事にも通じるものを感じました。(山崎玲輔)

あ・い・し・い
社会貢献

ここに架ける夢の橋

～ふれ愛 洋菓子 PONT TIEDE～

新発売

『ポンティエード』とは、
フランス語で「向かいの橋」
という意味です。

一流ホテル(ホテルプラザ神戸・神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ・ウェスティンホテル淡路)の名パティシエの指導を受けて作りました。この洋菓子をお買い上げ頂くことによって、障害のある人たちの自立と社会参加の一助となります。



指導

株式会社ホテルプラザ神戸
パティスリーコンサルタント

阿部 忠二氏



指導

神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ
製菓長

柳橋 敏明氏



指導

ウェスティンホテル淡路
ベーカリーペストリーシェフ

岡田 雅信氏

PONT TIEDE(フランス語)にちなんでトリコロールの箱に包んでお届けします。お土産やギフトにもおすすめです。
化粧箱に入った3個セット(1300円・商品代1200円+化粧箱代100円・税込)もございます。



A・プレーンパウンドケーキ

手づくり感あふれるやさしくてふんわりとしたケーキです。

価格 400円(税込)

内容量 1個/1箱



B・プレーンクッキー

ふわっとほごけるような食感をお楽しみください。

価格 400円(税込)

内容量 10枚/1箱



C・チーズガレット

発酵バターを使用した、高級感溢れる香りのクッキーです。

価格 400円(税込)

内容量 10枚/1箱

一流のおいしさとやさしさが込められた『PONT TIEDE(ポンティエード)』

PONT TIEDEの商品は、授産施設・小規模作業所を利用する障害のある人達が丁寧に手づくりで作り上げました。一流のパティシエにご指導いただき、その味は折り紙つきです。PONT TIEDEの売上げは授産施設・小規模作業所に還元されます。皆様のご注文をお待ちしております。



〈ご注文・お問い合わせ〉

特定非営利活動法人 兵庫セルフセンター

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町1-2-3 西山ビル602号

TEL 078-291-7332 FAX 078-291-7356

〈営業時間〉平日9:00~18:00〈休日〉土日祝

Email: selip-kobe@hyogo-selip.jp URL: http://www.hyogo-selip.jp/

『PONT TIEDE』は、
兵庫県と兵庫セルフセンター
による共同企画です。



体育館シューズ スニーカーの無料配布

平成17年7月9日(土) 神戸市長田区(株)マルヒロ代表取締役山浦浩様より総額21,841,200円、約2万足の体育館シューズ・スニーカーの寄贈を賜りました。当協会にて各施設へ配布の希望を募ったところ、県下福祉施設等から約1万足の希望があり、配布を行うこととなりました。(株)マルヒロ様よりスニーカー等寄贈をいただくのは平成11年度に続き2度目となります。

配布にあたっては、篠山市総合支援センター(橋本政三施設長)の皆様御厚意により、約2ヶ月間にわたって施設内駐車場の倉庫をお借りし、仕分作業を行っていたことになりました。搬入日は土砂降りの雨の中、また夏の暑い毎日、ふれあいセンターの職員や利用者の皆様、いつも笑顔で早く作業を行っていたに、靴の山に塗方にくれそうだった事務局といたしましては感謝でいっぱいです。このようにたくさんの方のご協力を得まして、各施設への配布がひとまず終了したところです。

ご協力いただいた皆様本当にあり

がとうございました。配布を受けられました施設におかれましては、どうぞ有効に利用していただけますようお願いいたします。

なお、配布の残りにつきまして、協会といたしましても引き続き有効に配布等行っていきたいと思っております。希望がございましたら、事務局までご連絡くださいませ。

日誌抄

4月20日	第6回役員会(三田市)
27日	ひょうご・ゆうあいスポーツ大会大会事前説明会
28日	総会(神戸市)
5月20日	ひょうご・ゆうあいスポーツ大会会場設営準備
21日	第14回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会(芦屋市)
24日	のじぎく兵庫大会参加資格審査打合せ会議
26日	近畿地区第1回役員会(神戸市)
6月13日	第5回全国障害者スポーツ大会兵庫県派遣選手選考委員会(神戸市)
14日	第3回全国授産施設運営研究協議会実行委員会(神戸市)
16~17日	全国通勤寮職員研修大会(神戸市)

21日	のじぎく兵庫大会参加資格審査打合せ会議(福岡県)
27日	職員部会3ブロック意見交換会(神戸市)
29~30日	全国施設長会議(東京)
30日	近畿地区通勤寮職員部会(伊丹市)
7月5日	岡山大会参加資格審査実務研修(岡山県)
6日	新任職員研修会(明石市)
8日	第1回役員会(三田市)
9日	スニーカー寄贈搬送(篠山市)
10~11日	全国グループホーム研修会(愛知県)
19日	近畿地区支援スタッフ会議(神戸市)
21日	のじぎく兵庫大会参加資格審査打合せ会議(神戸市)
22日	のじぎく兵庫大会選手育成・強化計画会議(神戸市)
26日	全国支援スタッフ会議(東京)
29日	近畿地区第2回役員会(神戸市)
8月6日	のじぎく兵庫大会強化練習会(ポウリング)(三田市)
7日	第5回全国障害者スポーツ大会大会事前練習会(水泳)(西宮市)

9日	のじぎく兵庫大会リハール大会兵庫県派遣選手選考委員会(神戸市)
9月4日	第5回全国障害者スポーツ大会大会事前練習会(陸上・フライングディスク)(明石市)
6日	第2回役員会(三田市)
7~9日	全国知的障害関係施設職員研究大会(石川県)
15日	ひょうご県知協ニュース第64号発行(神戸市)
16日	福祉の集い(神戸市)

編集後記

今回の県知協NEWSでは、県内の発達支援センター、就労支援センター等を集めました。

兵庫県は広い、だからネットワークをしっかりと組む必要があるのだと思います。

情報を共有していく、他団体と協調していく、垣根を越えることは大事だと思います。

それは、全ての障害のある方々が、その人らしい生き方で自己実現を図ることを、その支援を生業にしている我々の自己実現なのです。「障害者自立支援法案」の行方も気がかりですが、秋の夜長、地域のネットワークで情報交換するのでもいいのではと思います。

編集責任 山崎玲輔